

医療介護総合確保促進法に基づく
都道府県計画

平成27年11月
山形県

【平成30年3月変更】

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減により、これを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療・介護従事者等の確保や養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床等への転換などの改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、「第6次山形県介護保険事業支援計画」等に基づき、地域密着型サービスを提供する介護施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） → 1,293床（48カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
2,534人／月分（103カ所） → 2,734人／月分（111カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,163人（130カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 69カ所 → 70カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） → 150人（6カ所）

<参考>

「第6次山形県介護保険事業支援計画」による整備目標（平成29年度まで）

地域密着型介護老人福祉施設	1,563床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	135カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8 (H26年度) → 10 (H27年度)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■村山区域

【医療分】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

【介護分】

③介護施設等の整備

1. 目標

65 歳以上人口が県全体の 4 割以上を占める村山圏域では、在宅から入居まで幅広い介護ニーズに対応できる介護基盤を各地域に整備するため、以下の目標を設定する。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 787 床 (29 カ所) → 816 床 (30 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 3 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,310 人/月分 (53 カ所) → 1,435 人/月分 (58 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 894 人 (47 カ所) → 921 人 (49 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 19 カ所 → 20 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人 (3 カ所) → 100 人 (4 カ所)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域

【医療分】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

【介護分】

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域

【医療分】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

【介護分】

③介護施設等の整備

1. 目標

置賜圏域においては、認知症高齢者の増加や在宅要介護者が地域で暮らし続けるための複合的な介護ニーズに対応するため、以下の目標を設定する。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所

392人／月分（16カ所） → 467人／月分（19カ所）

・認知症高齢者グループホーム 513人（33カ所） → 531人（34カ所）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25人（1カ所） → 50人（2カ所）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域

【医療分】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

【介護分】

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 26 年 10 月～平成 27 年 1 月 関係団体から事業ニーズや意見を聴取
平成 27 年 2 月 10 日 県医師会と協議
平成 27 年 2 月 19 日 県医師会をとりまとめ役とする関係団体打合せ会議を開催
平成 27 年 3 月 19 日 山形県保健医療推進協議会の開催
平成 27 年 4 月 24 日 市町村担当課長会議において説明

【介護分】

平成 27 年 1 月 26 日 山形県高齢者保健福祉推進委員会開催（基金事業の説明）
平成 27 年 2 月 10 日まで 市町村及び上記委員会の構成団体へ提案事業及び意見を照会
平成 27 年 2 月 23 日 山形県介護職員サポートプログラム推進会議出席者より意見聴取

【医療分】

◆関係団体打ち合わせ会議名簿

座長	山形県医師会副会長	中目千之
	山形県医師会副会長	清治邦夫
	山形県歯科医師会常務理事	斎藤純一
	山形県薬剤師会専務理事	佐藤宏
	山形県薬剤師会事務局長	平塚純雄
	山形県看護協会常任理事	大竹久子
	山形県看護協会常任理事	井上栄子
	山形県看護協会理事	鈴木郁子
	日本精神科病院協会山形県支部長	横川弘明

※ 敬称略

(平成 27 年 2 月時点)

◆山形県保健医療推進協議会名簿

会長	山形県医師会会長	徳永正靱
副会長	山形県歯科医師会会長	石黒慶一
	山形県薬剤師会常務理事	相原由香
	山形県社会福祉協議会会長	青山永策
	山形県食生活改善推進協議会副会長	荒木公子
	山形県市長会会長（山形市長）	市川昭男
	山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長	大江祥子

山形県訪問看護ステーション

連絡協議会副会長	岡田陽子
山形県消防長会会長	海和孝幸
山形県看護協会会長	川村良子
山形県病院協議会理事長	後藤敏和
NPOやまがた育児サークルランド	
子育て支援コーディネーター	澤村千明
山形県町村会副会長（最上町長）	高橋重美
山形県医師会副会長	中目千之
山形県立保健医療大学保健医療学部	
准教授	沼澤さとみ
山形大学医学部教授	細矢貴亮
山形県保険者協議会副会長	本間富美勝
山形大学大学院教授	村上正泰
山形県栄養士会会員	矢口友理
山形県議会厚生環境常任委員長	山科朝則
山形県保健所長会副会長	山田敬子
日本精神科病院協会山形県支部長	横川弘明

※ 会長、副会長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略
（平成27年3月時点）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費】	1,260,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 回復期病床等への転換数 2,000 床 (H31 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,260,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	280,000 千円
	基金	国 (A)	420,000 千円		民	140,000 千円
		都道府県 (B)	210,000 千円			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	630,000 千円			
	その他 (C)	630,000 千円				

備考	年度毎の支出見込み額(H27:126,000千円、H28:126,000千円、H29:126,000千円、H30:126,000千円、H31:126,000千円)
----	---

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2】 高齢者救急等に係る救急救命体制の整備促進				【総事業費】 198 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関						
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに30分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 66.6%（H23年度）→59%（H28年度） 講習会参加者数 32人（H27年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	基礎疾患を有する高齢者等が在宅で発症した際、迅速で適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関や消防機関などの地域の関係機関と連携し、技能向上のための研修会を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		198 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	132 千円
		基金	国 (A)	132 千円		民	(千円)
			都道府県 (B)	66 千円			
			計 (A+B)	198 千円			
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 3】 精神障がい者の早期退院・地域定着の支援				【総事業費】 16,206 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県精神保健福祉士協会					
事業の目標	精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,905人(H24年度)→1,562人(H27年度) 相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数 189事業所(H27年度)					
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実を支援する。また、発達障がい児が適応障害や強迫性障害などの精神症状を引き起こし医療機関に入院に至ることを防止するため、就学前段階から発達障がい児に対する適切かつ専門的支援による社会適応力の向上及び家族支援による養育環境の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,206 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	10,804 千円		民	10,804 千円
		都道府県 (B)	5,402 千円			
		計(A+B)	16,206 千円			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			10,804 千円	
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費】	4,957 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末) 在宅歯科医療連携室の設置・運営						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医科・介護等との連携・調整窓口 ・ 在宅歯科医療希望者の窓口 ・ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介 ・ 在宅歯科医療機器の貸出し ・ 在宅歯科医療に関する広報 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,957 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	千円 3,305 千円 うち受託事業 (再掲) 3,305 千円
		基金	国 (A)	3,305 千円			
			都道府県 (B)	1,652 千円			
			計 (A+B)	4,957 千円			
		その他 (C)	千円				
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費】	3,234 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、歯科診療所					
事業の目標	在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末) 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 1 か所 (H27 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	厚生労働省が開催する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を終了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,234 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
	基金	国 (A)	1,437 千円		民	1,437 千円
		都道府県 (B)	719 千円			
		計 (A+B)	2,156 千円			
	その他 (C)	1,078 千円			うち受託事業 (再掲) 千円	
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6】 在宅医療推進協議会の設置・運営				【総事業費】 487 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県・県医師会							
事業の目標	訪問診療を受けた患者数 61,428 人 (H27 年) → 64,000 人 (H29 年) 訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (H32 年度) 在宅医療推進協議会の開催回数 1 回 (H30 年度末)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		487 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	342 千円	
		基金	国 (A)			342 千円	民	(千円)
			都道府県 (B)			163 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)			487 千円		
		その他 (C)		0 千円				
備考 (注 3)	(H29:0 千円、H30 : 487 千円)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.7】 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施				【総事業費】 243 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の目標	脳疾患を呈する傷病者接触から医療機関への収容までに30分以上要した割合の縮減 平成27年：32.4% ⇒ 平成29年：30.0% 脳卒中病院前救護コース講習会受講者数：32人							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	在宅療養中の急変時の対応において、迅速かつ適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関を始めとする地域の関係機関と連携し、技能向上のための講習会を実施し、在宅医療の推進に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		243 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	162 千円	
		基金	国(A)			162 千円	民	0 千円
			都道府県(B)			81 千円		
			計(A+B)			243 千円		
その他(C)		0 千円	うち受託事業等(再掲) (注2)	0 千円				
備考(注3)	(H29: 243 千円)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 8】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 177,291 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、医療機関							
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 地域医療支援センターの設置、運営							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域医療支援センターを設置し、センターのもと、医師修学資金の貸与、地域医療実習受入事業、各種ガイダンス実施による医学生の本県への誘導などに取組み、本県の医師確保対策を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		177,291 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	42,598 千円	
		基金	国 (A)			42,598 千円	民	(千円)
			都道府県 (B)			21,299 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			63,897 千円		
		その他 (C)		113,394 千円				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9】 産科医等の処遇改善事業				【総事業費】 36,604 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		36,604 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,307 千円
		基金	国 (A)	6,353 千円		民	1,046 千円
			都道府県 (B)	3,177 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	9,530 千円			
		その他 (C)		27,074 千円			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 10】 新生児担当医処遇改善事業				【総事業費】 2,140 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H26 年） 新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院（H27 年度）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関が行う、新生児担当医手当等（就業規則等に規定）を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,140 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	475 千円		民	475 千円
			都道府県 (B)	238 千円			
			計 (A+B)	713 千円			
		その他 (C)	1,427 千円	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.11】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				【総事業費】 1,416 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関						
事業の目標	新生児死亡率 1.4 人 (H26～28 年の平均) →0.9 人 (H32 年) 研修会等実施回数：7 回、研修への延べ参加者数：230 名 (H30 年度)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,416 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	491 (千円)
		基金	国 (A)	944 千円		民	うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	472 千円			
			計 (A+B)	1,416 千円			
		その他 (C)	(千円)	453 千円			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費】 2,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、地区医師会					
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→104.5以上（H30年度） 研修参加者数 170人（H30年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日					
事業の内容	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,857 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 1,904 千円
		基金	国 (A)	1,904 千円		
			都道府県 (B)	953 千円		
			計 (A+B)	2,857 千円		
		その他 (C)		(千円)		
備考	(H27 : 846 千円、H28 : 325 千円、H30 : 1,686 千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12】 女性医師サポート事業				【総事業費】 9,936 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、県医師会						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 女性医師支援ステーションの設置						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援する女性医師支援ステーションを設置し、女性医師からの相談対応や女性医師向けの情報提供を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,936 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	6,624 千円			6,624 千円
			都道府県 (B)	3,312 千円			
			計 (A+B)	9,936 千円			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) 6,624 千円			
備考	(H27 : 5,182 千円、H28 : 4,754 千円)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13】 歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費】	450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の目標	研修を受けた歯科衛生士数 0人 →50人 (H27年度) 歯科衛生士養成研修会の開催 1回 (H27年度)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	450 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
	基金	国 (A)	300 千円		民	300 千円
		都道府県 (B)	150 千円			
		計 (A+B)	450 千円			
	その他 (C)	千円			うち受託事業 (再掲) 300 千円	
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14】 新人看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 31,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,900 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,616 千円	
		基金	国 (A)			9,183 千円	民	3,567 千円
			都道府県 (B)			4,592 千円		
			計 (A+B)			13,775 千円		
		その他 (C)		18,125 千円		うち受託事業等 (再掲) 529 千円		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15】 中堅看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 7,652 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の目標	認定看護師資格取得者総数の増加 97 人 (H23 年度) →300 人 (H27 年度) 認定看護師資格研修受講者の増加 21 人 (H26 年度) →30 人 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の人材育成に取り組む病院等に対し、所属職員の認定看護師教育課程受講などに要する経費を助成する。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,652 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,357 千円	
		基金	国 (A)			5,101 千円	民	744 千円
			都道府県 (B)			2,551 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2) 296 千円
			計 (A+B)			7,652 千円		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16】 看護管理者研修事業				【総事業費】	2,573 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	県看護協会						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 実習指導者講習会修了者の増加 36 人 (H26 年度) →40 人 (H27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,573 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	1,715 千円			1,715 千円
			都道府県 (B)	858 千円			
			計 (A+B)	2,573 千円			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,715 千円			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.17】 看護師確保推進事業				【総事業費】	3,636 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、県看護協会							
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40.0%台 (H29 年度) 潜在看護師復職研修受講者数 19 人 (H26 年度) →25 人 (H28 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』の開催及び県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークの開催 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,636 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	632 千円	
		基金	国 (A)	2,424 千円		民	1,792 千円	
			都道府県 (B)	1,212 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,792 千円
			計 (A+B)	3,636 千円				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)	(H27 : 2,052 千円、H28 : 1,584 千円)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 80,268 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	各民間立看護師等養成所						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県内民間立養成所への補助 4 件 (H26 年度) →5 件 (H27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療法人、民法法人等が行う看護師等養成所（学校教育法第 1 条に規定する学校は除く）の運営事業に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		80,268 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,619 千円
		基金	国 (A)	53,512 千円		民	45,893 千円
			都道府県 (B)	26,756 千円			
			計 (A+B)	80,268 千円			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19】 看護職員Uターン促進事業				【総事業費】 93 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県外就業者に対する県内医療情報提供者数 108 名 (H26 年度) →120 名 (H27 年度)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県外に進学した本県出身者に対し、進学先の看護師等学校養成所を通じて本県の看護情報を提供する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		93 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	62 千円
		基金	国 (A)			62 千円	民
	都道府県 (B)		31 千円	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	計 (A+B)		93 千円				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 20】 看護職員県内定着推進事業				【総事業費】 69,506 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、県看護協会						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H29 年度) 地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校 (H28 年度)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の看護学校生を対象とした県内病院の職場説明会や地域医療体験セミナーなどを中心とした教育支援を行う。 ・退職者及び退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談を実施する。 ・普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		69,506 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	34,262 千円
		基金	国 (A)	46,337 千円		民	12,075 千円
			都道府県 (B)	23,169 千円			
			計 (A+B)	69,506 千円			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		12,075 千円	
備考 (注3)	(H27 : 17,995 千円、H28 : 51,511 千円)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.21】 看護職員就労環境改善事業				【総事業費】 76,780 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 院内保育所設置施設への補助 12 件 (H26 年度) → 13 件 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。 医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		76,780 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,253 千円	
		基金	国 (A)			32,767 千円	民	30,514 千円
			都道府県 (B)			16,384 千円		
			計 (A+B)			49,151 千円		
		その他 (C)		27,629 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	563 千円	
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.22】 勤務環境改善支援事業				【総事業費】 304 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県								
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 医療勤務環境改善支援センターパンフレットの作成および配布								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		304 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	203 千円			
		基金	国 (A)	203 千円		公	203 千円		
			都道府県 (B)	101 千円				民	(千円)
			計 (A+B)	304 千円					
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)					
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費】 28,328 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H27年度） 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		28,328 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,574 千円	
		基金	国 (A)			11,574 千円	民	(千円)
			都道府県 (B)			5,787 千円		
			計 (A+B)			17,361 千円		
		その他 (C)		10,967 千円		うち受託事業等 (再掲)	(千円)	
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費】 34,755 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県医師会							
事業の目標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →80.9% (H27 年度) →80.4% (H29 年度) 相談件数 3,650 件 (H27 年度)、4,400 件 (H29 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		34,755 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	23,170 千円			公	
			都道府県 (B)	11,585 千円				民
			計 (A+B)	34,755 千円				
		その他 (C)	(千円)	23,170 千円				
備考	年度の支出見込み額 (H27 : 10,309 千円、H29 : 24,446 千円)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.25】 看護職員が都道府県内に定着するための支援				【総事業費】 12,752 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域							
事業の実施主体	山形県、県看護協会							
事業の目標	看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度末卒業生) →70% (平成 29 年度末卒業生) 県内病院等職場説明会への参加人数 300 名							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及び学校への出前事業を行い、看護職や県内就業への理解促進を図る。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,752 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	448 千円	
		基金	国 (A)			8,502 千円	民	8,054 千円
			都道府県 (B)			4,250 千円		
			計 (A+B)			12,752 千円		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	8,054 千円
備考 (注3)	年度の支出見込み額 (H29 : 12,752 千円)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】 災害時医療提供体制推進事業				【総事業費】 2,084 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の目標	○チーム医療体制の整備 ○DMATチーム数 23 チーム (H28 年度) →25 チーム (H29 年度) ○チーム医療体制推進会議の開催：5 回 (H29 年度) ○研修会参加者数：30 人 (H29 年度)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	災害時医療従事者の人材育成・資質向上とチーム医療を推進するため、全県及び2次医療圏ごとに、医療従事者、救助関係者や行政職員によるチーム医療体制推進会議を開催し、体制を整備するとともに、災害医療研修会等を開催することにより、体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,084 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,399 千円	
		基金	国 (A)			1,399 千円	民	(千円)
			都道府県 (B)			695 千円		0
			計 (A+B)			2,084 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		0 千円			0	
備考 (注3)	(H29 : 2,084 千円)							

(2) 事業の実施状況

--

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 725,554 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・置賜区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や利用者のニーズに応じた適時・適切な介護サービスの提供を行う基盤の強化 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,264 床（47 カ所） → 1,293 床（48 カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2,534 人／月分（103 カ所） → 2,734 人／月分（111 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 2,118 人（127 カ所） → 2,163 人（130 カ所） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 71 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 100 人（4 カ所） → 150 人（6 カ所） 															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">29 床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">200 人／月分(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">45 人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">50 人(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)															
認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 553,430	(千円) 368,953	(千円) 184,477	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 172,124	(千円) 114,749	(千円) 57,375	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費 (A+B+C)	725,554 千円	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 千円	
	基金	国 (A)	483,702 千円		基金	民	千円 483,702 うち受託事業等 (再掲) 千円
		都道府県 (B)	241,852 千円				
		計 (A+B)	725,554 千円				
		その他 (C)	(千円)				
備考							

(2) 事業の実施状況

--

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業				【総事業費】	1,523 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携・協働による介護現場の課題解決に向けた取組みの強化 介護労働者実態調査の回収率：60% 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。</p> <p>②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,523 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,016 千円
	基金	国(A)	1,016 千円		民	(千円)
		都道府県(B)	507 千円		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	1,523 千円			
	その他(C)	(千円)				
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3】 介護人材確保等事業				【総事業費】	15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人手不足を感じる介護事業所の割合 50.7% (H25) →45%以下 (H27) ・ 介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8 (H26) →10 (H27) 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員の育成・確保、定着・離職防止、イメージアップ、介護技術・知識の向上及び雇用環境の改善等を目的とした企画提案を関係団体等から公募し、優良な提案に対する助成事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	15,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	10,000 千円		民	10,000 千円
		都道府県(B)	5,000 千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	15,000 千円		10,000 千円	
	その他(C)	(千円)				
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 4】 若手介護職員交流促進事業				【総事業費】 778 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人福祉施設協議会					
事業の目標	・ 介護職員等の離職率 11.9% (H25 年度) → 10%未満 (H27 年度) ・ 交流会参加者 200 名					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日					
事業の内容	<p>介護サービス事業所・施設の若手介護職員が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流 (職員同士のネットワークづくり) を図ることにより、モチベーションの向上及び離職防止に資することを目的とする。</p> <p>一般社団法人山形県老人福祉施設協議会が主催する「若手介護職員合同交流会」に対し、補助金を交付する。</p> <p>①主催 : 県老人福祉施設協議会 ②共催 : 県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会 等 ③開催日 : 平成 27 年 5 月 27 日 ④内容 : A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会 (カフェ形式) ※所信表明「将来の夢」等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	778 千円	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	519 千円	国費) における 公民の別	民	519 千円
		都道府県 (B)	259 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	778 千円			
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 5】 介護職員相談窓口委託事業				【総事業費】	2,146 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員等の離職率 11.9% (H25 年度) → 10%未満 (H27 年度) ・ 介護職員相談窓口における相談件数 150 件 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>(1) 事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>(2) 相談方法</p> <p>①窓口による相談 週1日以上、窓口相談員 (社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者) を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週5日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,146 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			1,431 千円	公
	都道府県 (B)		715 千円	民		うち受託事業等 (再掲)	
	計 (A+B)		2,146 千円				
	その他 (C)		(千円)	1,431 千円			
備考							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 6】 福祉人材確保緊急支援事業				【総事業費】	8,522 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会に委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 紹介就職人数 155人 (平成26年度実績) 以上 紹介状発行件数 217件 (平成26年度実績) 以上 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,522 千円	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	5,681 千円	(国費) における 公民の別	民	5,681 千円
		都道府県 (B)	2,841 千円			うち受託事業等
		計 (A+B)	8,522 千円			(再掲)
		その他 (C)	(千円)			5,681 千円
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 7】 喀痰吸引等指導者養成研修事業				【総事業費】 891 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を山形県看護協会に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の数の増加 ・ 喀痰吸引等を指導できる講師の養成数 30名 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、喀痰吸引等指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等を実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	891 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	33 千円
	基金	国(A)	260 千円		民	227 千円
		都道府県(B)	130 千円		うち受託事業等 (再掲)	227 千円
		計(A+B)	390 千円			
	その他(C)	501 千円				
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 8】 介護支援専門員資質向上事業（実務従事者基礎研修の実施）				【総事業費】	1,948 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県（一部を山形県介護支援専門員協会に委託）								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実務従事後1年未満の介護支援専門員の実務能力の向上 ・研修修了者数 120人 								
事業の期間	平成27年4月～平成27年9月								
事業の内容	実務従事後1年未満の者を対象にケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術修得を中心とした研修等を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,948 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	187 千円		
		基金	国(A)			915 千円	民	728 千円	
			都道府県(B)			457 千円		うち受託事業等 (再掲)	728 千円
			計(A+B)			1,372 千円			
その他(C)		576 千円							
備考									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9】 介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員指導者研修の実施）				【総事業費】 731 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなカリキュラムに基づく適正な法定研修の実施 ・研修修了者数 37名 					
事業の期間	平成27年4月～平成27年11月					
事業の内容	介護支援専門員の法定研修のカリキュラムが平成28年度より全面的に見直されることから、適正な研修実施のため、介護支援専門員研修全国指導者養成研修へ参加した者を講師とし、他の研修講師に対し新たなカリキュラムに基づくガイドラインの伝達研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	731 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	487 千円
	基金	国(A)	487 千円		民	(千円)
		都道府県(B)	244 千円		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	731 千円			
	その他(C)	(千円)				
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 10】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	9,721 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター・仙台センター、山形県社会福祉事業団ほかに委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者に関わる医療・介護関係者のスキルアップ ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 100 名 (H27 年度) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 140 名 (H27 年度) ・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 50 名 (H27 年度) ・ 認知症地域支援推進員研修受講者数 50 名 (H27 年度) 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○介護サービス事業所の管理者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 (2) 認知症地域医療支援事業 (3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 (4) 認知症地域支援推進員養成事業</p> <p>○医療及び介護に関わる職種の認知症高齢者の対応力向上を図るため、医療関係団体の研修事業を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,721 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	683 千円
	基金	国 (A)	6,480 千円		民	5,797 千円
		都道府県 (B)	3,241 千円		うち受託事業等 (再掲)	5,797 千円
		計 (A+B)	9,721 千円			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No. 11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業				【総事業費】	11,938 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全市町村における地域ケア会議の実施 ・ 市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣 80 回（H27 年度） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントを提供するため、市町村単位では確保困難な専門職の派遣を調整するとともに、各種研修を実施するために山形県地域包括ケア総合推進センターを運営する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,938 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	7,959 千円		民	7,959 千円
		都道府県 (B)	3,979 千円		うち受託事業等 (再掲)	7,959 千円
		計 (A+B)	11,938 千円			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No. 12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】 12,822 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を（社）山形県社会福祉協議会・（公財）山形県生涯学習文化財団に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上 ・自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村 24 市町村 ・県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2 回 ・生活支援等担い手研修会の開催 4 地域 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル市町村支援事業 ・「地域ケア会議」普及事業 ・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業 ・地域包括支援センター職員研修事業 ・生活支援コーディネーター養成事業 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,822 千円	基金充当額	公	1,619 千円
	基金	国(A)	8,548 千円	(国費) における 公民の別	民	6,929 千円
		都道府県(B)	4,274 千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	12,822 千円			
その他(C)	(千円)		6,929 千円			
備考						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業								
事業名	【No. 13】 生活支援・介護サポーター養成事業				【総事業費】	500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域								
事業の実施主体	市町村（市町村社会福祉協議会へ補助）								
事業の目標	・住民主体のサービスの担い手の養成人数		20 人（H27 年度）		・養成講座の開催回数				
					6 回（H27 年度）				
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	住民の主体性に基づき運営される住民参加型サービス等の担い手となる生活支援・介護サポーターを養成するための講座を開催する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円		
		基金	国(A)			333 千円	民	333 千円	
			都道府県(B)			167 千円		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			500 千円			
その他(C)		(千円)							
備考									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 14】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業				【総事業費】 6,718 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部をNPO団体、専門職能団体（山形県理学療法士会等）に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等の健康寿命の延伸 ・ 研修会等に参画する専門職数 延べ 50 人（H27 年度末） ・ ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者数 延べ 12,000 人（H26 年度末） → 延べ 24,000 人（H27 年度末） ・ ロコモ予防体操インストラクター 120 人（H26 年度末） → 240 人（H27 年度末） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>1 自立支援型の地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職等の資質向上に関する研究及び実施等</p> <p>2 ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防を推進する「ロコモ予防体操インストラクター」を養成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,718 千円	基金充当額	公	462 千円
	基金	国(A)	4,478 千円	（国費） における 公民の別	民	4,016 千円
		都道府県(B)	2,240 千円		うち受託事業等 （再掲）	
		計(A+B)	6,718 千円			
	その他(C)	(千円)		4,016 千円		
備考						

(2) 事業の実施状況

--